

平成31年2月4日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会
会 長 鈴 木 守

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

平成31年1月15日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

- 1 社会教育指導員の報酬額について
社会教育指導員については、諮問された報酬額について適当であると思料する。
- 2 上記答申についての審議経過は、別記のとおりである。

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、平成31年1月15日に会議を開催した。会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案の審議経過について概要を記すこととする。

1 社会教育指導員の報酬額について

社会教育指導員の報酬額について、当市の臨時的任用職員（一般事務員）の時給1,010円程度の水準まで引き上げることは、社会教育指導員の専門的な職務内容や実績からも妥当であり、諮問された報酬額については適当であると判断するに至った。